

【実施年月日】

令和8年6月9日（火）

9：35～11：20

【実施場所】

紀の川市立丸栖小学校

（紀の川市貴志川町丸栖206）



【事業の目的・概要】

県果樹園芸課 副課長から児童にうめを贈呈

県では、児童の農産物や農業に対する理解や生産者に対する感謝の気持ちを促進するとともに、ふるさと和歌山への郷土愛を醸成することを目的として、平成24年度から学習用教材等として、農水産物の提供を行っています。

今年度は、うめを県内の国公立小学校及び特別支援学校225校に提供し、ジュースづくり体験を行いました。

併せて、県内7校では県職員が出向き、「うめの生産状況」等について児童に説明する出前授業を行いました。

【実施内容】

丸栖小学校では4年生を対象にうめの贈呈式と出前授業を行いました。

那賀振興局農業水産振興課職員から「うめの歴史や生産状況」について説明がありました。生産者の味村氏からは、栽培の苦労話や喜びなど自らの体験談が語られ、「おいしいうめを作るには一年を通じた手間が必要で、暑い日も寒い日も作業は欠かせません。だからこそ、立派に育った実を収穫できた時は大きな喜びを感じます。ぜひおいしく食べてください。」というメッセージが伝えられました。

その後、児童たちはうめの香りや感触を楽しみながら、意欲的にうめジュースづくり体験に取り組み、「おいしくなるかな」と出来上がりを心待ちにしていました。



うめジュース作り



味村氏によるうめの話